

セージもかかる成果を誦い、多分に楽観的な見透しを述べているが、反面次の如き弱点を持ち、これがため現在の安定乃至均衡状況も容易に覆えされる可能性を含むものとされている。即ち、

(1) 同国経済は羊毛及び農産物の輸出に対する依存度が極めて高く、従つて天候及び国際市況が濠州経済を左右することとなるが、羊毛については、更年後もなお好調を維持しているものの品種によつては軟化気配も見られ、消費者在庫の充実から悲観説も行われている現状であり、又小麦については、本年度生産高は一七〇百万ブッシェルと前年度実績一九三百万ブッシェルを下廻るものと見られるものの、繰越分を含めた輸出余力六〇百万ブッシェルに関し、完全消化を困難視して生産制限の必要を主張する小麦委員会とお楽観説をとる政府との間に意見が対立している状況である。

(2) 濠州工業就中二次製品工業については戦時中の無競争時代に発展したこと、高賃金、高運賃等により、原価割高で対外競争力を欠いており、輸入制限緩和に伴い、その脆弱性を暴露する惧があつて、ここにも大きな不安を残している。濠州ナショナル銀行は証券市場において国債の売行が順調にも拘らず株式価格が低迷していること、ニューサウスウェルズ州における雇傭増加が繊維工業等、一部産業に偏していることは共に同国投資家の右危惧を示すものとしている。

(3) 更に前述賃銀調整に関する判決が各州を拘束しえないことは、この面の不安要因が完全に芟除されたことを意味せず、現に州の内にはなお現行制度を継続せんとする動きも見られ、今後の動向が注目されている。

昭和二十九年二月

海外經濟事情

目次

- 一、概況
- 二、米國經濟の動向
 - (一) 景氣の動向
 - (二) 金融の動き
- 三、西歐諸國
 - (一) ECSCにおける共同市場の現状と長期投資計画の問題点
 - (二) 英國の貿易問題と国防予算
 - (三) フランス銀行公定歩合の引下げと經濟擴張一八カ月計画
 - (四) 西ドイツの貿易事情
- 四、共產圏諸國
 - (一) ソ連農業問題と東西貿易
 - (二) 中共の四中全会開催と対ソおよびポーランド貿易協定の締結
- 五、東亞及び東南アジア諸國
 - (一) 一般情勢
 - (二) 香港における対日輸入制限の撤廃と対中共禁輸緩和の動き
 - (三) 韓國經濟の動向
 - (四) インドネシア中央銀行の金外貨準備減少をめぐる諸問題
 - (五) 英・タイ米穀協定成立と同国物価対策
 - (六) パキスタンの綿布統制措置
 - (七) セイロン經濟の近情

六、濠州羊毛競売市況

一、概況

客月二十五日開催の米、英、仏、ソ四カ国のベルリン外相会議は頃來の國際政局緩和を背景として懸案のドイツ、オーストリア問題の処理を中心に東西接近へ一進展を齎らすものとして全世界の関心と期待が寄せられたが、結局期待された程の成果を挙げることなく十八日終了した。即ち米國は欧州軍條約延いては北大西洋條約機構の確立をもつてその對歐政策の核心とするに對し、ソ連は西獨の非軍事化、欧州軍條約の廢棄を究極のねらいとして互に譲らず、東西間に横たわる根本的な意見の相違は容易に解消されないものであることを明かにした。斯くしてドイツ統一、オーストリア講和、欧州集團安全保障機構等に関し双方より種々提案が行われたにも拘らず、殆んど何ら意見一致に達し得なかつた。唯國連總會決議の線に沿つて今後軍縮に関する意見の交換を続けること、朝鮮、インドシナ問題に関し來る四月二十六日ジュネーブでこの四カ國の外、中共、南北兩朝鮮、朝鮮戦争參加諸國、更にはインドシナ三國を含む會議を開催することが決定せられ、世界の関心は改めてジュネーブ會議の帰趨に注がれることとなつた。この中共の會議參加の決定は中共の國際的地位の向上に資する反面、西欧、特に米國にとつては従前の對中共政策からの若干の後退を示すものであるだけに、米議會筋の多大の不滿が伝えられる。

米、英、仏三國外相は會議終了後共同宣言を發表、ドイツ統一についての努力、西欧防衛体制確立への努力を継続する旨を明かにしたが、西ドイツでは二十六月憲法中兵役義務拒否條項の削除、徴兵制実施條項の附加の二点に関する改正案の連邦議會通過をみ、その欧州軍參加についての国内的障害が除去されるに至り、英國においてもまた西ドイツの再軍備を支持しているのに對し、フランスでは先づインドシナ問題を結着させようとする希望が強く、欧州軍條約の批准はジュネーブ會議の成行を見定めた上でとの論議が多くみられる。

かかる國際政局の推移に拘わらず、國際經濟の面ではソ連圈内の經濟事情と米國の景氣後退傾向の進行に伴い西欧諸國においても東西貿易擴大に對する要望は

益々強まりつつあるが、他面ソ連圏の支払能力、輸出能力からしてこれに對して過度の期待は持ち得ないとみる向もある。

米國經濟の動向については、生産の低下、失業の大幅増加等景氣後退激化の様相を呈し、頃來の政府筋の樂觀的見透しも漸次慎重となり、アイゼンハワー大統領も三月の動向如何は充分留意を要するとし、若しこのまま失業が減少せねば政府としても不況防止のため斷固たる対策を採る旨の發言を行い注目を惹いたが、他方連邦準備制度も四日再割引歩合を二%から一%に引下げを行った。これは結局心理的に景氣下降を阻止するための措置と解されている。

フランス銀行は四日米國と並んで公定歩合を $\frac{1}{4}$ %引下げ $\frac{3}{4}$ %としたが、右に關連してフランス政府は今後十八カ月間に生産および國民所得の一〇%増加を目標とする經濟擴張政策の実施を發表した。右は最近の国内物價が比較的安定しており、為替相場その他各種經濟指標も稍々落着きを示しているのに對し生産の不振漸く著しく、ためにこの際積極的な信用緩和策を採り、經濟活動の活潑化を企図したものとされるが、財政赤字は未だ解消せず、國民經濟の安定も米國援助に負う所大なる点からも問題は今後に残されている。

英國では金ドル準備は本月も引続き増加、その残高二、五八三萬ドルと貿易の好調は持続を示しているが、ただ北米向輸出の不振が目立つことは米國景氣の動向と併せ注目される。

西ドイツにおいては貿易は更に好調を示し、就中對ドル地域収支の好転が注目されるが、今後の政策としては債權累増をみつつあるEPU諸國からの輸入促進旁々對ドル地域輸出の増進の必要が指摘されている。

下旬に至りシリア、エジプト等中近東に生じた政變は、同地域が戰略的にも東西兩陣營接合の重要地点であり、また西欧陣營内でも米英間等利害關係の錯綜せる地域であることとて欧州および米國でその成行に多大の関心が払われている。

二、米國經濟の動向

(一) 景氣の動向

月初來の米國景氣の動向は、前月に引続く株式市況の好調、殊に四日には工業株三十種平均が二九四・〇三ドルと一九三〇年四月十七日來の異常な高値を呼

び、又月末二十七日にはジェネラル・エレクトロニクス社が十億ドルを上廻る投資計画を発表する等の好材料もあり、月中株価は堅調を維持したが、一般に経済活動は引き続き下降傾向を辿っており、今後の見透について警戒的な見方が漸次一般化している。

電力、原油、自動車等の生産高および鉄道貨物輸送高はほぼ前月並の水準を維持しているものの、軟炭生産高が前月の毎週八、〇〇〇千トン台から七、〇〇〇千トン台に低下、鉄鋼作業率も前月中央から七五%を下廻り、二十四日に終る一週間には七二・六%の低位を示し注目を惹いた。鉄鋼業の今後の見透しを予知するのに重要な指標といわれるくづ鉄の相場が今月トントン当り二五ドル三三セントと昨年七月に比べ二〇ドル安を示し、消費地より遠い一部業者は破産の危機に直面しているといわれる等、今後の成行が憂慮される。かかる生産の減退を映じて一月中の鉱工業生産指数は一二五と昨年五月および七月のピーク一三七に較べ、既に八・八%の低下を示したが、二月には更に低下が見込まれるので、一九四九年のリセッションの低下率一〇・五%に匹敵する生産の減退となるであろう。

かかる生産の減退は現在のところ主として在庫の削減と関連するものであつて、事業在庫は現在年率五〇億乃至六〇億ドルの割合で縮小を続けていると伝えられるが、そのため国民総生産は昨年第二四半期の年率三、七一四億ドルをピークとして低下を続け第四四半期には年率三、六三五億ドルと発表されたが(十七日商務省)、本年に入り第一四半期、第二四半期は夫々三、六〇〇億ドル、三、五〇〇億ドル程度と予想する向もある。

売上高も又減少を続けており一月中の小売売上高は非耐久財が前年同月の水準を維持したのに対し耐久財が七%減少したため、全体として三%の減少をみている。農機具が春を間近に控えて若干好転の兆を見せたものの今後については不確実とされ、自動車の売上も春には戦前の如く季節的に上昇するものと業界では期待しているが、現在週四日の操業短縮を行っている会社が多く、自動車工業地帯の失業増加にデトロイト市は「困窮失業地域」(distressed unemployment area)に指定され、政府の軍需発注が増加されることとなつた。なお「困窮失業地域」は全国で二十の大地区と三十一の小地区が指定済と報ぜられている。

一月の失業者数はさきに十二月を五一〇千人上廻る二、三五九千人とされていたが、十六日政府は、従来の失業統計の調査対象六八地域に代えて二三〇地域に対する新サンプル調査を行い、その結果失業者数を三、〇八七千人と発表した。これは季節的失業増加を考慮してもなお五〇〇千人上廻る失業者数とみられ、景気後退の深さを示すものとして多大の衝撃をあたえた(一九四九年のリセッションにおいて失業者が最大となつたのは一九五〇年二月の四、六八四千人)。かかる新状況に対してアイゼンハウアー大統領は翌十七日の記者会見において、季節的に雇用の増大する三月になお失業が増加を示すならば政府は不況防止のため個人所得税の新規の減税を含む多くの方策を採用する旨の見解を表明し注目をひいた。

一方議会においては前月末来アイゼンハウアー大統領が提出した年頭経済報告に関する公聴会が開かれ、共和、民主両党および各界経済専門家が今後の景気の見透し並びにその対策につき活潑な討論を展開した。

政府および共和党側の見解としては、ハンフリー財務長官の如く「現在の景気後退は国防経済から平和経済への移行に伴う“rolling adjustment”(一産業部門から他の産業部門におよぶ一時的調整)にすぎず、公衆が購買力を維持する限り調整は短期に終る」とし、或いはミツチエル労働長官の如く、「失業の増大はまもなく終り、春までには顕著な雇用の増大が起る。吾々は不況(depression)には当面してはいない」とする見解がその基調をなしており、今後の景気対策としては、産業投資促進のため減価償却控除の拡大、配当二重課税の軽減、損失の繰越の拡大等が挙げられている。これに対し民主党側のダグラス(Paul H. Douglas)、フルブライト(J. W. Fulbright)およびスパークマン(John J. Sparkman)上院議員等は政府の見解は楽観的に過ぎるとし、既に過剰農産物を大量に抱え、自動車等の耐久財にも生産過剰が表面化し、生産が消費を上廻っていることが明らかで、現在、生産に刺激を与える措置よりも個人所得税の減税、免税点の引上により低所得者の消費を増大させる対策が重要であるとしている。

一方民間においても、例えばフォード経済分析部長のヒッチングス(George P. Hitchings)氏の如く、経済活動の調整は大部分既に完了し、現在の下降を

上昇に転ずる基礎が作られつつあるとする議論も見られるが、ルーサー(Walter P. Reuther)CIO会長、ミーニー(George Meany)AFL会長およびケネディ(W. P. Kennedy)鉄道現業員友愛会会長等組合側の代表は事態は更に悪化しているとみており、政府の政策を非難するとともに消費者の購買力を維持する積極政策を即時実行することを要求している。

この間十六日には前述の如き失業者数の改訂発表があり、同日の公聴会においてリーフラー(Winfield W. Rieder)連邦準備制度理事會会長補佐が、「経済活動は経済報告作成当時の予想より急激に下降している。工業生産の低下は、一四八年―四九年に匹敵しており、在庫調整という報告の分析を変えるものではないが、この動きは経済全体に拡がる可能性がある」と注目すべき証言を行い、前述のアイゼンハウアー大統領の言明と併せて政府側の見解も漸次変化しているかに見受けられる。

かかる情勢の変化に際して最も注目すべきは公聴会閉会直前に行われたノース(Edwin G. Norse)前大統領領経済諮問委員長並びにハンセン(Alvin H. Hansen)ハーバード大学教授の証言およびニューヨーク州小売金物協会における

アメリカ主要経済指標

	一九五一年		一九五二年		一九五三年			一九五四年	
	十	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	
消費者価格指数(一九四七―四九二―一〇〇)(1)	一一一	一一三・五	一一三・四	一一五	一二四・九	一二五・三	一二三	一二三	
工業生産指数(一九四七―四九二―一〇〇)(2)	一一〇	一一四	一一三	一一五	一二六	一二五	一二三	一二三	
個人所得(一〇億ドル)(3)	二五四・三	二六九・七	二八七・二	二八五・九	二八四・六	二八二・五	二八二・五	二八二・五	
就業者数(千)(4)	六、〇〇五	六、二九三	六、二四三	六、二九三	六、〇七四	五、九七八	六、〇一六	六、〇一六	
失業者数(千)(5)	一、八七九	一、六七三	一、六一三	一、四三六	一、八五〇	二、三五九	二、三六五	二、三六五	
新築高(百万ドル)(6)	二、五七五	二、七二〇	二、八四一	二、九〇〇	二、九〇〇	二、九一五	二、九一五	二、九一五	
輸入額(千)(7)	九一四	八九三	八二二	八四九	九〇八	八三七	八三七	八三七	
輸出額(千)(8)	一、二五三	一、二六六	一、二五一	一、二四四	一、三四八	一、〇九〇	一、〇九〇	一、〇九〇	
製造業在庫(千)(9)	四、一九四	四、一九〇	四、七〇四	四、九〇九	四、七三三	四、四二二	四、四二二	四、四二二	
製造業売上高(千)(10)	三、一〇五	三、〇四六	三、〇一〇	三、〇五六	三、一三六	三、一七〇	三、一七〇	三、一七〇	

るバックマン(Jules Backman)ニューヨーク大学教授の演説であろう。ノース氏は現在の景気下降は政府当局者の考えている単なる在庫削減よりもっと基本的なものであるとの見解をとり、ハンセン教授は政府の強力な政策がなければ現在の国防支出減退を相殺するに足る経済活動の上昇は起らないと述べている。更にバックマン教授は、「現在の景気後退は恐らく一九四九年に経験した後退より若干根深いものである。一九四九年のリセッションの本質はインベントリー・リセッションであつたがそれは自動車および住宅に対する需要増大によつて一部相殺された。しかし一九五四年においてはインベントリー・リセッションに自動車および住宅に対する需要の減退が加わつている」と述べている。

更に米国の景気後退が海外諸国に及ぼす影響として、英国のバトラー蔵相が四日下院において英国は既に米国の景気後退の影響を受けはじめており、英国の対米輸出が昨年第四四半期には第三四半期に較べ一〇%低下した原因の一つはこの景気後退であると述べていることも又今後の米国の景気の動向と関連して注目を要するところである。

經濟情勢調査(その三)

卸売物価指数(一九四七—一九四九) (100)	(11)	二四・八	一一・六	一一・三	一〇・八	一一・一	一一・九	一一・五
株 価 指 数 (一九三九—二〇〇〇) (12)	(12)	一八四・九	一七・一	一一・三	一九・三	一九・四	一九八・四	二〇三・一
百貨店売上高指数(一九四七—一九四九) (13)	(13)	一〇九	一一〇	一一三	一一三	一一三	一〇八	一一〇
現金流通高 (百万ドル) (14)	(14)	二九・三六	三〇・四三	三〇・三六	三〇・八七	三〇・七一	*	*
要求払預金残高 () (15)	(15)	九六・三四	一〇一・五八	101・五八	100・三〇	100・一〇〇	101・三〇〇	*

(備考) (1)労働統計局調査、(2)連邦準備制度理事会調査、調査分月平均、(3)商務省調査、(4)国勢調査、十四歳以上の労働者、季節的調整なし、(5)商務省および労働統計局調査、(6)商務省、陸、海軍調査、(7)商務省、(8)商務省および連邦準備制度理事会調査、(9)証券取引委員会調査、普通株二六五種平均、(10)連邦準備制度理事会調査、未調整分、(11)国庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(12)銀行間預金および政府預金を除く、各月最終水曜日残高、※推定 △改訂

アメリカ主要商品および株式相場

食料	一九五〇年		一九五一年		一九五二年		一九五三年		一九五四年		備考
	六月三十日	六月二十九日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月二十九日	十二月二十六日			
小麦(一ブツシエル)	二・三五	二・四六	二・八三	二・五七	二・三二	二・四三	二・五〇	二・五〇			
玉蜀黍()	一・七六	一・九四	二・一九	一・八七	一・八四	一・八二	一・八一				
ライ麦()	一・七四	二・〇六	二・一四	二・二九	一・六八	一・七三	一・六一				
燕麥()	一・一三	〇・九三	一・一五	一・〇七	一・〇〇	一・〇一	〇・九六				
小麦粉(一〇〇ポンド)	六・〇五	六・二五	六・四〇	六・三五	六・九五	六・九〇	六・八五				
サントス(一ポンド)	六・一五	六・三五	六・五〇	六・四五	七・〇五	七・〇〇	六・九五				
コーヒー(一ポンド)	四・九	五・三	五・三	五・三	六・四	七・一	八・〇				
アヒア・ココ	二・九	三・六	三・一	三・〇	五・〇	四・八	五・七				
砂糖()	七・七	八・七	八・二	八・六	八・六	八・六	八・六				
バター()	五・九	六・八	八・三	六・七	六・六	六・五	六・五				
ラード()	一・六	一・六	一・五	九・四	一・八	一・八	一・八				
金 属	二・七	一・六	一・五	九・四	一・八	一・八	一・八				
鉄(一ト)	四九・九四	五六・九九	五七・一一	五九・七五	六一・二五	六一・二五	六一・二五			ファイラデルフ	
ピレット()	五・三	五六・三	五六・三	五九	六二	六二	六二			ピア	
屑鉄()	四・二	四四	四四	四四	三三	三三	三三			ピッツバーグ	

電気銅(セーポンド)	二二三	二四	一二四	二四	二九	二九	二九
アルミニウム(シ)	一七	一九	一九	二〇	二	二	二
アンチモニー(シ)	二六・二八	四三・八	五一・四五	三六・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七
鉛(シ)	一一	一七	一九	一四	一三	一三	一二
水銀(七六ポンド)	七五	二二五	二二二	二二八	一八八	一八九	一八九
亜鉛(セーポンド)	一五・七二	一八・二五	二〇・三八	一三・三三	一〇	一〇	九
海峽錫(ドポンド)	〇・七八	一・〇六	一・〇三	一・二一	〇・八五	〇・八五	〇・八五
綿花(セーポンド)	三四・七九	四六・〇六	四二・七五	三三・六	三三・七五	三四・八	三五・〇五
プリント(セーヤード)	一五	一七	一六	一五	一四	一三	一三
その他							
ゴム(セーポンド)	三一	六六	五二	三四	二〇	二〇	一九
皮革(シ)	二五	三六	二五	一八	一四	一四	一四
原油(ドバレル)	二・五一	二・五一	二・五一	二・五一	二・七六	二・七六	二・七六
株式市場							
工業株(三〇種平均)	二〇九・〇八	二四二・六四	二六九・三三	一九一・九	二八〇・九	二九二・三九	二九四・五四
鉄道株(二〇種平均)	五二・二四	七二・三九	八一・七	一一一・二七	九四・〇三	一〇一・八一	一〇二・二
公共株(一五種平均)	五〇・六四	四二・〇八	四七・二二	五二・六	五二・〇四	五四・〇九	五四・六七

(備考) 特記したものはニューヨーク標準相場

(二) 金融の動き

四日ニューヨーク連邦準備銀行の外、ボストン、フィラデルフィア、セントルイスおよびサンフランシスコの各連邦準備銀行は連邦準備制度理事会の承認を得てその割引歩合を現在の二%から一%に引下げ、昨年一月十六日以前の水準に

復帰し他の準備銀行もこれに追隨した。右割引歩合の引下は連邦準備当局者の説明によれば最近数カ月来の市中短期金利の低下に追隨したものとされているが、同時に景気対策として低金利政策をとり金融緩和の心理的効果を意図したものと解される。

右の割引歩合の引下に伴い五日銀行引受手形の割引率が 4% 引下げられ、三十日乃至九十日物が 1% 、三カ月乃至四カ月物が 1% および五カ月乃至六カ月物が 2% の新割引率を適用されることとなつた外主要金融会社の商業手形も 2% 方引下をみた。又長期公債市場においては相場は 4% 乃至 5% ポイントの値上りを示した外、短期市場においても九日発行の財務省証券の発行利廻りが 0.893% と前々週の記録的低利廻り 0.998% を更に下廻り、一九四七年十月三十日以下の低利率となり、長短両市場の証券は一層の高値を示すに至つた。

前月末発表された二〇七億ドルに及ぶ史上最大の国債借替は、連邦準備制度の公定歩合引下発表前に借替応募が締切られたが、九日財務省の発表によれば一七九億ドルが借替えられ、そのうち一一〇億ドルは七年九カ月物の長期公債に借替えられることとなつた。今回の借替に應じなかつた六月十五日満期日又は償還日の到来する三種の長期公債の保有者は、六月に再び借替の機会を得ることとなつたが、今回の借替をもつてハンフリー財務長官は「極めて良好」な成果を収めたと述べている。次表は十日発表された各公債の借替状況である。(単位百万ドル)

債 務 証 書	發 行 高	債 務 証 書	長 期 公 債
(2% 一年二月十五日満期日)	(2% 一年)	(2% 一年)	(7% 七年九カ月)
借 替 分	借 替 分	借 替 分	借 替 分
八、一一四	五、六一五	二、三三四	
中 期 公 債			
(1% 四年三カ月三月十五日満期日)	四、六七五	一、三三三	三、二二二
長 期 公 債			
(2% 一年六月十五日満期日)	五、八二五	—	四、〇三二
長 期 公 債			
(2% 一年三月一日償還日)	一、五〇一	—	一、〇七三
長 期 公 債			
(2% 一年一月一日償還日)	六八一	—	三六六
合 計	二〇、七九六	六、九五八	一一、〇三七

又同日財務省は本年度財政赤字補填のため六月末までに新規に二〇億ドル程度の国債を発行する予定である旨明らかにした。市場専門家は最近の国債市場の好転により、政府は三〇年物長期公債を 3% の利率で発行可能であろうとみており(昨年四月発行の三〇年物長期公債の利率は $3\frac{1}{4}\%$)、政府筋でも右の新規債は恐らく長期公債によるであろうとの意向も見られるが、短期資本市場は極めて緩慢の状況にあることでもあり、今後の新規債の条件は景気動向と重要な関連をもつものとして注目される。

三、西 欧 諸 国

(一) ECSC における共同市場の現状と長期投資計画の問題点

(1) 共同市場の現状

ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体が昨年二月共同市場の開設に着手して以来、ここに一カ年を経過したが、一月の総会において明らかにされた所によれば、共同市場は一応順調な発展を続けている様である。一九五三年中の石炭生産は二三百七万吨と略前年の水準を維持することが出来た。坑内夫一人一日当りの平均出炭高は一・三五二トンから一・三六五トンに増加し、若干ながら生産性向上の跡を示している。特に取引面においては、共同市場内取引が対前年比二〇・四%(三百万吨)の著増を示した結果、加盟国の米炭輸入は六一%の減少を記録し、ドル不足の緩和に少なからぬ役割を果たすことが出来た。市場内取引の増大は鉄鉱石、屑鉄についても顕著に現れているが——一九五三年の市場内取引量は鉄鉱石一・一百万トン、対前年比増一四・六%、屑鉄〇・六百万トン、対前年比増六%——これによつて最大の利益を受けた国は主としてイタリアであつたといわれている。又鋼材については一九五三年の粗鋼生産は三九・五百万トンに止り、対前年比五・三%の減少を示し、銑鉄も又九・四%の減産となつたが、市場内取引は略前年と同一の水準を維持(昨秋には二〇%程度の上昇を記録)することが出来たため、世界市況の下降に伴う困難を回避する上に少なからぬ貢献をしたといわれている。最高機関の見解によれば、共同市場の開設と輸出市場への進出によつて鉄鋼メーカーは或る程度生産縮小の危機を緩和し、消費者は価格の低落による利益を享受出来たわけであり、こうした事實は共同市場によつて実現されたも

のと考えられている。

然しながら共同市場の直面する困難も又極めて大きい。昨年一月に発表された最高機関の報告によれば、共同体諸国の年間石炭需要は全体として対前年比五百万トンの増加が見込まれていたのに対し、一九五三年中(年初来十カ月)において逆に一〇・二百万トン(七%)の減少を示し、山元貯炭(年末現在)は一〇・五百万トンに達し、年間五〇%の著増を記録している。こうした影響はフランス、ベルギーに特に強く現れ、フランスにおいては既に一・七百万トンの生産制限を行つたが、ベルギー、イタリア方面からの輸入増〇・五百万トンは、南独向けの輸出増〇・三百万トンによつてもなおカバーされず国内炭の地位が脅威を受けるに至つており、市場内取引増加の反面に各国間の利害関係が微妙な変化を受けていることは見逃し得ない問題である。

就中、鉄鋼の共同市場については諸種の障碍によつて当初期待された如き発展が見られなかつた。輸出カルテルによる協定価格の推移によつても明らかな如く、昨年の鉄鋼市況は世界的に軟化の一途を辿つたが、こうした価格低下の傾向は、最高機関所定の価格表には殆んど現れず、実際の取引は価格表を大幅に下廻る価格によつて行われるに至つた。しかも数次に互る輸出価格(協定価格)引下の結果、当初の関係は逆転して、市場内価格が輸出価格を超える状態となつたため、市場外輸出を擬装した市場内取引によつて大幅な——トン当り二二・五ドルにおよぶと言われている——価格引下が行われているとも伝えられているが、一月末に発表された共同体公報(第一号)によれば、その原因は主に市場内価格制度の欠陥にあると言われている。

共同市場運営の基本的な構想は無差別の原則によつて自由競争に秩序を与えんとすることにあり、無差別の原則を保障する方法として条約六〇条に規定する価格公表の制度がとられたわけであるが、このように共同市場の運営が円滑を欠いた理由としてはつぎの如き事情が考えられる。(1)統計上の理由から存続されている輸出入許可証の発給(自動的に行われるべき手続)が遅れるため、商機を逸すること(2)消費者にとつて各社(三四〇社)の価格表を入手することが困難なため、価格表相互の比較が難しいこと(3)自主的ないしは国家的価格統制になれた業界が市

況回復後における再値上の困難を恐れて価格表の改訂(値下)をためらつたこと(4)フランスおよびドイツの消費者が、鋼材不足期に備えて伝統的なメーカー(国内メーカー)と緊密な取引関係を維持する必要から従来の取引先を変えなかつたこと、この結果各国市場の再編成が阻止され、一般的な値下りと市場内取引の増大を意図した共同体のプランは少からぬ制約を受けることになつたわけである。

従つて、こうした制約を打破するための方法としては市場内価格が常に公表されるような措置をとらねばならないことは当然であるが、季節的な——特に夏季における——価格変動が無視し得ないものであることを経験した最高機関は、価格表の適用に弾力性を付与する必要をも認め、一月八日の決定に基づき月初来既に新制度を実施に移している。その結果、各メーカーは六〇日間の取引を通計して販売価格が価格表記載の公示価格に対し上下二・五%の幅を超えた場合当該価格表改訂の義務を負うことになり、この改訂を怠つた場合には条約所定の罰則——最初の違反に対しては不正販売収益の二倍、二回目以後は四倍の罰金——が課せられることになつた外、各メーカーは隔週毎に(毎月一日及十五日に)販売総額を検討し、平均販売価格が規定の値幅内にあることを確認すると共に、価格表との価格差を最高機関に通告しなければならず、最高機関に与えられた会計検査の権限をも勘案すれば、今回の措置が、最高機関による価格統制権の拡大を示唆するという見解も理由なしとはされないように思われる。

右の如き価格制度の改訂に伴いフランス、西ドイツ、ルクセンブルグ等においては早くも国内価格の引下(二—四%)が実施され、新制度の狙いは一応の成功を示しているとも考えられるが、他方フランスの鉄鋼メーカーは、最高機関の決定が共同体条約の精神に反するとの見解から司法裁判所に提訴の意向を明らかにしており、十一日には裁判所も正式にフランスの訴願を受理したことを発表したため、問題は更に複雑となつた。フランスの鉄鋼価格は一九五二年九月一日の政令によつて同年八月末の水準にその最高が固定されたため、市場内価格がこの水準を上廻る現状においては政令と条約との競合関係を明らかにすることは当然必要なわけであり、しかも右の政令が輸入鉄鋼価格を除外しているためフランス鉄鋼

業の困難が加重されるという事情もあり、これが解決は決して容易ではないと思われる。

(2) 長期投資計画の問題点

一方最近の鉄鋼市況は先行依然樂觀を許されず、ヨーロッパ鉄鋼輸出カルテルは十一月日本最初の値下げを実施した。今回の価格引下は市場外諸国向けの厚・中板について行われたものでトン当り一〇二ドルから九八ドルに改訂されているが、現在の輸出価格はつぎの如くである。

ヨーロッパの鉄鋼輸出に対する協定価格	
(アントワープ渡しFOB、トン当りドル建)	
棒	八二
鋼	八二
型	八四
鋼	八四
線	八四
材	八四
軌	八四
条	八四
厚・中板	九八

又国連ヨーロッパ経済委員会(ECE)も十五日ヨーロッパの鉄鋼市場に関する報告書を発表し、一九五三年の共同体諸国の鉄鋼生産が目標(四六・五百万トン)を大幅に下廻る結果になったことを指摘し、その原因として当初の目標が過大な計画に基いていたという点を明にして共同市場内部の需要減少傾向に対する注意を喚起した。尤もこの報告書は、現状にとらわれて低水準の需要に生産を調節することは危険であると述べ、鉄鋼業者は市場の研究を促進し、技術並びに販売面において消費者と密接な関係を保持すべきことをも強調してはいるが、現在の価格競争がヨーロッパ鉄鋼業の根底を揺がす可能性のあることを明示した点は特に注目すべき問題と考えられる。

然るに最高機関の見解は必ずしも悲観的ではなく、生活程度の向上、建設の進展に伴う或る程度の需要の増大をも予想し、世界の鉄鋼生産に占める六カ国の比重(一九五二年には二〇%)が戦前(一九三八年には三〇%)に及ばない点を指摘し、長期投資計画の鉄鋼生産目標を年間五〇百万トン(トーマス鋼二七・七百万トン、平炉鋼一八・二百万トン、電炉鋼四・二百万トン)と見積つてゐる。右の見解によればこの目標は決して過大なものではなく各企業による個別的な計画を基礎として検討しても略一致した結論に達するといわれているが、問題はこうし

た計画がコストの切下と並行して進められねばならないという点にある。しかも一月の総会においては共同体の第一の目的がコストの切下におかるべきであるという警告が無修正で採択され、増産よりも合理化を求める批判的見解がようやく一般的となつてゐる。いずれにしても、鉄鋼価格引下のためには原料の増産と原料部門におけるコストの引下が要請されるわけであり、最高機関は投資計画における最大の重点を鉄鉱石、コークス並びに石炭の生産においており、総会も又これを承認している(一月月報参照)。殊に石炭については、炭価の割高傾向、並びに他の動力部門との競合関係から考えて、市況の前途には鉄鋼以上の困難が予想されているため、最高機関も厳密に将来の需要を測定して生産計画を定めるとともに、合理化による生産性向上の目標を一人一日当り一・五トンの高水準に設定したわけである。

右の投資計画に要する資金総額は一、七五〇百万ドル程度と伝えられているが、予てから問題となつてきた資金運用の方針としてはあくまでも個別企業の自発的な投資計画を主体とし、個別企業単独の力によつては調達困難な資金についてのみこれを援助し、ないしは又当該企業に対する借入の保証を行うことが予定されている。最近二カ年における各企業の投資額によればその半ばは自己資金並びに金融市場からの借入によつて賄われており、借入金金の割合——年利七一八%、アメリカの金利の二倍程度といわれている——と必ずしも長期資金の確保が容易ではなかつたという事情から、長期且つ低利のアメリカ資本の来援を期待するものが少くなかつた。

こうした事情に鑑み、アメリカ政府もしくは政府金融機関の借款を得るため、最高機関は既にアメリカ政府と予備折衝を行つていたが、二十一日の発表によればいよいよ三月下旬からワシントンにおいて正式な交渉が開始されることとなつた模様である。一説によればアメリカは五億ドル程度のクレデット供与を確約するものとも見られており、またこれと関連してヨーロッパの在米逃避資本に対する帰還促進策も伝えられる等、交渉の結果が待たれている。一方クレデットの保証となるべき共同体の現金資産としては年間の賦課金総額四八百万ドル中、三五百万ドルが充当されるものと予定されている外、失業者再教育費(七百万ドル)、

技術並びに経済調査費(一百万ドル)、共同体諸機関の経費(五百万ドル)等の支出が見込まれており、共同体の運営もようやく軌道に乗りつつあるように考えられる。

(一) 英国の貿易問題と国防予算

金ドル準備は二月中に四〇百万ドルを増加(前月中二五百万ドル増加)してその残高は二、五八三百万ドルに達し、ポンド相場は引続き堅調を示している。

二月中金ドル準備の増減 (単位 百万ドル)

	米国援助	対EPU	その他	計	残高
二月中	(+) 三二	(+) 七(註)	(+) 二	(+) 四〇	二、五八三
前年同月中	(+) 三三三	(+) 一八	(+) 七四	(+) 二二五	二、一〇三

(註) オランダの借款返済三五・二百万ドルを含み、これを除けば対EPU金ドル収支は(一)一百万ドルとなる。

一月中の英国の貿易は左の如く総額では順調な推移を見せているが、北米向け輸出の不振が注目されている。

日英綿布価格(一九五四年二月現在)の比較

生地	綿布	スワッチ番号	幅(吋)	密度	番手	日本		英国		日本(普通)		英国(堅牢染)	
						日	本	日	英	日	英	日	英
金	巾	二〇〇三	三八	七二×六九	三〇/三六	一四	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六
同	右	同 右	四四	同 右	同 右	一五	一八	一八	一八	二〇	二八	二八	二八
百二十本細布		二〇二三	三六	六〇×六〇	二〇/二〇	一四	一七	一七	一七	一六	一六	一六	一六
ヘアコード		二二四三	三七	七三×六六	三〇/四〇	一三	一五	一五	一五	一六	一六	一六	一六
太	綾	二〇五三	三〇	七〇×四八	一四/一五	一七	一九	一九	一九	二〇	二〇	二〇	二〇
未晒綿布		—	三六	四三×三九	一三/一四	一四	一七	一七	一七	—	—	—	—

備考 英国価格 工場渡価格、日本価格 FOB、日英間運賃は金巾碼当り約半ペニ。

海外経済調査(下) 昭和二十九年二月

一月中貿易収支 (単位 百万ポンド)

前年同月中	輸出・再輸出(FOB)	内北米向け輸出(CIF)	輸入	差引入超
一月中	二二三・九	二二・五	二八二・五	四八・六
前年同月中	二二七・八	二五・〇	二九〇・一	六二・三

先月末締結を見た日英通商協定は英国議会内外の論議を呼び、労働党は政府が予め民間の利害関係者と協議することなく、又日本業者の不正競争を防ぐ実効的な保証を得ない儘に協定を締結したことを攻撃し、下院に右協定を非難する動議を提出したが、三一票の差を以て右動議は否決された。これに対し保守党後方席議員(バックベンチャー)は今後右協定の如き問題の際には繊維産業の利益を保護する措置を考慮すべき旨の提案を行い可決された。右討議に当つてソーニークロフト商相はもし日本の業者が不正な競争方法をとる際は適切な措置を講ずる旨述べているが、之れに関連しランカシャー綿業界では既に日本業者が英国業者の意匠権を侵害している実例を集めている。なお英国輸出業者の作製した左の如き日英綿布価格の比較表がフィナンシャルタイムズ紙(二月二十三日)に発表されたが、日本綿布が一―二割安く輸出競争力の大きいことが注目されている。

(単位 碼当りペンス価格)

モスクワから招かれた三十三人の実業家は一六百万ポンドの輸出契約をきめなお四八百万ポンドの輸出交渉を行つてゐるが、ソ連のカバノフ貿易相が今後三年間に四億ポンドの買付をすると言明し(内非戰略物資は約一八〇百万ポンドと見込まれるが、ソ連が穀物を売出さない限りそれだけの支払能力はないと見られてゐる)、又ポーランド、ハンガリーとの貿易会談開始、チエツコスロバキヤとの通商再開の検討等が伝えられ、更にはチャーチル首相が下院で英国の訪ソ実業家の成功を祝し、東西貿易促進が英国の重要な外交政策であることを明らかにするとともに対ソ禁輸の緩和を米國と討議すると述べており、東西貿易の積極的促進の機運が濃厚となつてゐる。

一九五四年度の各省予算及び国防予算が発表されたが、未発表の既定費等を前年並と見れば經常歳出総額は四、五五六百万ポンドに上り、前年度当初予算に比して二九七百万ポンド、追加予算を含む補正後の予算額に対し六九百万ポンドの増加である。この増加は教育、住宅、保健、輸送、植民地関係支出及び国防費(米國援助を除いたもの)の増加によるものである。国防予算の内訳は左表の如く総額では前年度予算に比して三・一百万ポンドの増加であり、又米國軍事援助を除いた英国の負担する純予算額は一、六三九・九百万ポンドで前年度に比較すれば援助の減少によつて五七・七百万ポンドを増加した。本予算中各省関係の兵器生産費総額は六五〇百万ポンドで前年度と同様であるが、研究費は一六〇百万ポンド(昨年度は一億ポンド以上と発表された)に上り、原子兵器、誘導爆弾等新兵器の研究及び生産に重点の置かれてゐることが注目される。その他の面では朝鮮動乱の停止による陸軍省費の減少が目立つてゐるが、ケニヤ、マレー等の騒擾もあるため兵力の削減は殆んど行われてゐない。右の如き点から本国防予算は長期と短期の両目的の妥協であり、冷戦の緩和がかかるバランスした国防予算を可能にしたものと言われている。

歳入予算は四月六日の Budget Day に発表されるが、民間業者団体等の強い減税の要望にも拘らず右の如き歳出増加が明らかとなつたため、前年度の如きインセンティブ・パッケージを期待することがやや困難となつた模様。なおパトラー蔵相は購買税について、之れが引下げ期待による消費者の買控えが生産低下を齎

し関係業者の立場を困難にする事情を懸念し、一九五四年度歳入予算編成に當つては之れを実施しない旨の異例の発表を行つた。之れは先行の不安を取除いた点では好感されたが、他面減税の期待が裏切られたために纖維業界の失望は少くなかつた。

一九五三、一九五四年度国防予算の比較 (単位 百万ポンド)

海軍 陸軍 空軍 供給省 国防省 合計 米國援助 純計(援助を除く)	一九五三		一九五四		増減
	金額	増減	金額	増減	
海軍	三六四・五	(+)	三六七・〇	(+)	二・五
陸軍	五八一・〇	(-)	五六一・〇	(-)	二〇・〇
空軍	五四八・〇	(+)	五三七・〇	(-)	一一・〇
供給省	一一三・八	(+)	一五一・〇	(+)	二七・二
国防省	一九・五	(+)	二三・九	(+)	四・四
合計	一、六三六・八	(+)	一、六三九・九	(+)	三・一
米國援助	一四〇・〇	(-)	八五・四	(-)	五四・六
純計(援助を除く)	一、四九六・八	(+)	一、五五四・五	(+)	五七・七

金融面では米國、フランスの公定歩合引下げに伴つて英蘭銀行公定歩合の引下げが予測され、証券相場の高騰、大藏省証券入札レートの低下が見られたが結局公定歩合は変更されず、証券相場はその後やや反落した。併し大藏省証券入札レートは二%に低落したまま、その後もほぼこれを維持し銀行引受手形の割引率は本月十二日之に鞘寄せして%乃至%方低下した(三カ月物二%から二%へ)。

保守党政府の重要な政策である国有の解除は先に売出した鉄鋼株の市価が売出値以下に低落してその後の売却実施を妨げており、又同じく国有を解除された陸運トラック業関係の売却も円滑に進まない状況にあるが、国有解除と並んで選挙公約に掲げられた統制の解除は順調に進捗している。即ち食糧の配給制はバター、チーズ、マーガリン、料理用脂肪について五月八日より、更に肉についても七月初よりそれぞれ撤廃される旨発表され、大戦来の食糧消費の統制は右の実施とともにパン、小麦粉、ミルク、肉、ベーコンに対する食糧補助金と価格統制を残すのみとなり、配給制は全廃を予定されるに至つた。

又懸案の賃上労働問題は国鉄組合が約六%（週七一〇シリング）引上げの回答を承諾し、炭坑労働組合も二・五%の生産増加を条件とする約五%（週七・五一八・五シリング）引上げを承諾するものと見られ、漸次解決へ向いつつあるが、国鉄は賃上げと従来よりの赤字補填のために三月一日より貨物運賃の一〇%引上げを実施することとし、産業界への影響が懸念されている。

(三) フランス銀行公定歩合の引下げと経済拡張一八カ月計画

予てから何等かの変化が予想されていたフランスの経済政策は、フランス銀行公定歩合の引下げを中心とする一連の措置によつて明確に示されるに至つた。即ちフランス銀行が四日先ず公定歩合の引下げを実施し、証券担保貸付（四・五%据置）を除き、割引歩合及び短期（満期日三十日以内）政府証券担保貸付歩合を三・五%から三・二五%に改めたのに呼応して、八日には懸案の法定最低賃金が月額二〇、〇〇〇フランから二三、〇〇〇フランに改められ、更に十七日には、物価の凍結に関する政令が公布されて、輸入品並びに生産期（収穫期）に於ける農・水産物を除く全商品に対し、販売価格の最高限度が二月八日の水準に釘付けにされることになつた。

こうした一連の対策はいずれも所謂経済拡張一八カ月計画と関連して採られたものであり、物価の引下げを図りつつ経済規模の拡大を実現せんとするフォール蔵相固有の政策が発展したものと考えられる。フランス政府が四日明らかにした所によれば、右の計画は安定の反面に生産の沈滞を阻止し得ない現状から考えて、今後一八カ月間に生産並びに国民所得をいづれも一〇%引上げすることを目標として立案されたものであり、貯蓄並びに投資に対する減税措置を講ずることによつて民間資金の蓄積を促進し、所要資金の調達を容易にせんとしているが、呼水として政府資金及びフランス銀行信用の活用をも意圖して、相当積極的な信用緩和策が講ぜられるに至つたわけである。即ち(1)フランス銀行公定歩合の引下げを首めとし、(2)国民金融庫（Credit National）の長期（八一一年）低利資金（七%）の供給を拡大（限度一〇〇億フラン）することとし、その為の措置として企業の設備資金の借入に国庫保証を与えたと共に、(3)フランス銀行に於ける中期信用動員手形の再割を拡大（農業部門に対し一〇〇億フラン）したが、これらはすべ

てその具体化と考えられる。

法定最低賃金の引上げについては昨夏のストライキ以来の懸案として各方面の注目を集めていたが、二五、一六六フランへの引上げを答申した団体協約高等委員会の結論に対し、政府は臨時的増額を認めた昨秋の暫定措置を法制化することによつて低額所得者の生活水準を引上げ、国内購買力の増大を図りつつ一般的な賃金上昇傾向を回避せんとしており、従来の賃金政策に基本的な変化がないことを明らかにしたものと思われる。物価の凍結についても同様なことが考えられる。一九五二年九月ピネー政府によつて物価凍結令が実施されて以来国内物価は微落を続けているが、昨秋に於ける生産恢復に伴つて、反騰傾向を明らかにしてきたことから、今後の動向が注目されていたわけであり、今回の措置もこうした傾向の拡大を阻止し、生産拡大とインフレーションとの関連を遮断せんとしたものである。

然しながらヨーロッパ経済協力機構（O.E.C.）の年報が明らかにした如く、ヨーロッパ各国にとつては従来如き急激な拡張は次第に望み得ないものとなつており、特にアメリカの景気に対する見透しを勘案すれば一般的な停滞現象は不可避とも考えられる。尤も一面から見れば、フランスの経済の沈滞は一九五〇年以降、他の諸国に比して最も顕著であり——一九五〇年を基準とした昨年末の生産指数はヨーロッパ諸国の一二七に対しフランスは一一六に止まつている——、しかも一九五〇年の生産水準は各国のそれを下廻つている。従つて今後のフランスに於ける経済拡張の可能性はそれだけ大きなものとも考えられており、特に住宅建築の需要が経済拡張の見透しに対し有力な支柱となつていゝことはいうまでもないが、右の如き対策がどの程度奏効するかは問題である。即ち今回の金融緩和策については、最近に於ける金融緩慢の傾向を基礎にして考えて見ても、財政の赤字が克服されない以上インフレ再発の根因となる恐れもあり、この際はむしろデフレ政策に徹すべきであるとの批判もある。又法定最低賃金の引上げに対しても組合側の意向がこの程度の措置によつて満されたとはいひ難く、一般的な賃上げを回避し得るか否か前途楽観は許されない。二月末の卸売物価は数カ月振りに微落を示し、物価凍結の効果が現われた様にも考えられるが、物価の凍結

経済情勢調査(その三)

についてもル・モンド紙は「問題は販売価格ではなくコストの切下げにある」と指摘しており、インフレーションなき生産の拡大を達成することは決して容易ではないと考えられる。

最近の主要経済指標

	十二月	一月	二月
卸売物価指数(一九四九年=一〇〇)	一三八・〇	一三八・六	一三七・九
小売物価指数()	一四二・一	一四三・二	一四四・一
生産指数(一九三八年=一〇〇)	一五〇・〇	一四八・〇	—

一方、国民議会に於いてはこの間に財政改革法案の審議が進められ、政府は新たに三〇〇億フランに上る歳出予算削減計画の検討を開始しているが、貿易収支並びに対EPUポジションがさしたる改善を示し得ないにも拘らず、金、闇為替市場は記録的な下落を続け最近の金ドル保有高もかなり増大を示したと伝えられている。すなわち一月の貿易収支は三〇、八五九百万フランの入超を示し、逆

最近の貿易収支

(単位 百万フラン)

	ドル地域	ポンド地域	OECD地域(除ポンド地域)	其の他	合計
輸入(前年同月)	一一、五八九 (二六、四六一)	四一、二四一 (三五、三四八)	三六、二〇六 (三〇、五六二)	一五、五七七 (一四、一五二)	一〇五、六一三 (九六、五二三)
輸出(前年同月)	六、三四九 (七、一七〇)	一一、四四〇 (一二、四八九)	四〇、六二五 (三七、〇二六)	一五、三四〇 (一二、一七〇)	七四、七五四 (六八、八五五)
入出超(前年同月)	(-) 六、二四〇 (-) 九、二九一	(-) 二八、八〇一 (-) 二二、八五九)	(+) 四、四一九 (+) 六、四六四)	(-) 二、三三七 (-) 一、九八二)	(-) 三〇、八五九 (-) 二七、六六八)

(四) 西ドイツの貿易事情

レンダー・バンクが発表した西ドイツの昨年中の貿易ならびに国際収支実績概算によると、まず輸出総額は四四・二億ドルで、前年に比し三・八億ドル、一七％の増加(輸出量は九％増)、輸入総額は三八・一億ドルで、前年に比し〇・四

調の増大が顕著となっており、二月中の対EPUポジションも一一・〇百万ドルの赤字累積債務は九三三・六百万ドルを示しているが、二十六日のパリ一金市場に於いては数日に亘つて続けられたソ連産金の売却操作の結果、一九四七年以来の安値を記録し(二〇フラン、ナポレオン金貨は二、八七〇フランに低落)、闇市場に於ける対ドル紙幣レートも遂に三六五フランに下落するに至つた。又昨夏一〇〇百万ドルにも満たない程の急減を示した金・ドル保有高は、其の後アメリカの輸出入銀行によるクレジットの流入と入超額の減少等の結果二五〇百万ドル程度に回復し、一九五四年に於いても対EPU決済資金流出二〇〇百万ドル、戦後の援助(クレジット)返済の為の対米支出二〇百万ドル、援助によるドル資金の流入七八五百万ドル等により、差引四〇〇百万ドル内外の受取超過が予想される様になつたが、近く開かれるOECD理事会に於いては自由輸入の拡大を要請されることによつてフランスは再び苦しい立場に置かれることも予想され、今後の推移が注目される。

億ドル、一％の減少(輸入量は一三％の増)となつてゐる。そのため出超額も前年の一・八億ドルに対し、六・一億ドルと四億ドル余の著増を示している。尤も、この出超額の増加の大部分は、貿易条件が引続き西ドイツに有利に推移した結果であつて、もし貿易条件に変化がなかつたとすれば出超額は約二・五億ドルにす

ぎなかつたであらうとされている。次に国際収支戻は、前年の受取超過五・八億ドルに対し、五三年には八・六億ドルと約三億ドル近い増加となつてゐる。これを地域別に見ると別表の如くで、(1)ドル地域に対する収支が著しく好転したこと(受取超過の増加約二億ドル。このうち貿易収支としては、輸入の三・九億ドルに対し輸出は二・九億ドルで約九八百万ドルの赤字であるが、前年の貿易赤字三・五億ドルに比すればその赤字は著減してゐる)(2)清算勘定諸国に対する受取超過は一・五億ドルを減少してゐること、等国際収支状況は計数の示す以上に実質的な改善を見てゐる。一方、対EPUの受取超過も増加してゐるので、今後西ドイツはその貿易政策として、EPU地域からの輸入を促進する一方、ドル地域への輸出を一層振興する必要があることが再確認されつつある。そのための方策として、(1)EPUで決済を行ひながら、OECCには加入してゐない諸国(従つて自由化輸入率の適用外となつてゐる)例えばスターリング諸国、インドネシア等からの輸入についても自由輸入制を拡大し、これによつてEPU債権の累積を防ぐこととの提案を行うと伝えられるが、そのさい西ドイツは、これらの諸国でも西ドイツ製品に対する輸入制限を緩和するよう要求する模様である。(2)又、政府(とくに大蔵省)の一部には、EPU地域及び清算勘定諸国への輸出については、今後その一%に相当する課金(Algabe)を課し、それによる約一六〇百万マルクを以て、長期の輸出金融のための資金に充てようとの動きがあるが、これは従来輸出政策の大きな転換であり、業界筋からも強硬な反対意向が表明されてゐるので、これが実現の見透しは今のところ少ない。

ともあれ、右の如き国際収支の堅調は、今年に入つても持続されてゐる(別表)ので、西ドイツは貿易ならびに為替取引についての諸制限の緩和を行うことが可能となつてゐる。現に、西ドイツは昨秋以来順次そのための措置を拡大し、一月からはドル輸入の一部自由化をも行つたが、二月からは、外国人の在独投資より生じた利子、配当等の収益を、一万マルクまでを限度として、特別の許可なく外国に振替送金することを認めた(従来は封鎖マルクとして積立てられていた)。こ

れは為替管理法上の制限緩和にとどまらず、西ドイツの証券投資に対する外国人の関心を喚起する上にも大きな意義を有するものとして歓迎されており(西ドイツの証券利廻りには七・八%のものもあり、スイスの約三%に比べ有利である)、これを反映し、チューリッヒにおける封鎖マルクの相場は、一月の七〇サンチム台から二月には八七サンチム程度にまで上昇してゐる。

又、マルクの交換性回復のために更に一步を進める措置も考慮されてゐる。すなわち、外国人が西ドイツに輸出した場合の代金を、今後はドイツにおいて自由マルク勘定で所有することを認め、これを以て西ドイツからの輸入の支払にあつても、又他国通貨と振替えること(硬貨への振替は、硬貨国の輸出業者の勘定に限る)をも可能にしようとするものである。これによれば、ドル地域に居住する輸出業者の対西ドイツ輸出代金は、ドルと交換されるので、その点に關する限りマルクはドルに対し完全に交換可能の通貨となる。又、他の諸国の輸出業者についても例えばブラジルの業者は、西ドイツへの輸出代金を以て更に他の国からの輸入の決済にあつて、その国はそのマルクを以て、西ドイツからの輸入の決済に用いることもできるので、相互に貿易の拡大に資し得るものと、大きな期待が持たれてゐる。

最後に、最近の西ドイツ紙の論調において注目すべきは、ベルリン会談がドイツ問題について格別成果を見なかつた反面に、ソ連代表によつて東西貿易の拡大の可能性が暗示されたことについては重要な経済的意義のあることを強調してゐること、なかならず対中共貿易の拡大に期待が寄せられてゐる点である。西ドイツの対中共貿易は、昨年は輸出が約二五百万ドル、輸入が約三〇百万ドルと前年の輸出約三百万ドル、輸入約一五百万ドルに比較し異常な増大を見せてゐるが、輸入の九〇%、輸出の三〇%は第三国を経由するものである。貿易業界では直接取引による飛躍的増大をはかるよう要望してゐる。なお、二月八日西ドイツは、ルーマニアと戦後最初の貿易協定を締結した。

年 月	貿 易		国 際 収 支		金ドル準備高
	輸 出	輸 入	対ドル地域	対EPU地域	
一九五二年	四、〇三七	三、八五三	+	+	+
一九五三年	四、四一七	三、八〇九	+	+	+
一九五四年	四、九一九	三、七六六	+	+	+
一九五五年	三、五七二	三、一三二	+	+	+
一九五六年	三、五九二	二、八九九	+	+	+
合計	二二、〇七五	二一、三三九	+	+	+

(資料・レンダーバンク月報)

四、共産圏諸国

(一) ソ連農業問題と東西貿易

ソ連では前月末および本月初にかけ次々と農業問題に関する諸会議が開催された。すなわちソ連政府および党中央委員会は一月二十五日から四日間にはわたりクレムリンで機械トラクター配給所会議を開催、さらに三日から三日間にわたる国营農場会議、次いで十一日から全露農業先進者会議をそれぞれ開催、昨年九月の党中央委員会の「農業の発展を促進するための諸措置に関する決議」ならびにその後の諸対策を再確認するとともにその実施状況を検討、機械トラクター配給所、国营農場の業務改善による農業増産のための具体的方法を討議した。このことは農業問題がソ連国民経済において依然として解決を迫られている焦眉の問題となつてゐることを示すものとして注目されているが、会議最終日に当り、会議参加者の農業従事者に対するメッセージが発表された。右のうち国营農場会議参加者のメッセージにおいて注目される点は短期間に国营農場の活動を改善し、採算のとれる企業たらしめること、穀物、肉、羊毛、野菜、馬鈴薯、その他農産物の国家への供出量を大幅に増大すること、また畜産業についてはその急速な発展

が今や緊急課題となつてゐること、国家は一九五四年中に国营農場の生産設備住宅および文化施設建設費として約三〇億ルーブルを支出する(こうした計画は従来見られなかつた)こと等であるが、右国营農場の採算性問題は今次会議で生産費が高いため赤字経営を行つてゐる国营農場が多いことが指摘されてゐる点と関連して注目される。

なお十二日ソ連閣僚会議および党中央委員会はウズベク共和国綿花増産五カ年計画を発表した。右は昨年下半年以後発表された農業増産措置、消費財増産措置の一環をなすもので、ソ連の綿花主産地であるウズベク共和国の綿花生産を一九五四年三百萬トン(ソ連側公表によれば一九五〇年の綿花総生産高三・七五百万トン、西欧側推定の数字と若干相違)、一九五五年三・三百万トン、一九五八年四・二百万トンにそれぞれ大幅に増大することを内容とするものである。

ソ連外国貿易省の発表によれば、昨年中のソ連の貿易総額は前年の二〇八億ルーブルに対し二三〇億ルーブルと一一%、戦前水準に比すれば四倍増に達し、うち対西欧貿易は前年比三億ルーブルの増加と伝えられる。右発表において注目すべき点は昨年ソ連が西欧諸国と締結した貿易協定においてその取引品目が拡大

されていること、またソ連の対仏貿易が昨年七月両国間に締結を見た貿易協定に
より前年に比し倍加したこと等であり、右ソ連と西歐諸国間の貿易協定はその大
部分が下半期に成立を見たものでその効果をまだ十分に見究めることはできない
としている。

東西貿易拡大への動きは引続き活潑であり、数個の協定成立を見た。すなわち
ソ連・ノールウェイ間(一月二十五日)、ソ連・アフガニスタン借款協定(一月二
十七日)、ソ連・ベルギー・ルクセンブルグ間(一月三十日)、ソ連・スウェーデ
ン間(二日)、ソ連・フィンランド借款協定(六日)、ルーマニア・西独間協定(八
日)である。右ソ連・アフガニスタン借款協定における借款はアフガニスタンが
穀物倉庫、製粉所、製パン工場の建設に必要な設備、資材をソ連から輸入するた
めの資金ならびにソ連の技術者に対する俸給資金の支払に充当され、またソ連・
フィンランド借款協定におけるソ連の対フィンランド借款額は四〇百万ルーブル
(期限十カ年、利率年二・五%)で金、ドルまたは双方の間で意見の一致を見た他
の通貨で供与されるもので、その使用はフィンランド政府に一任されることとな
っているが、これはソ連政府がソ連圏以外の諸国に対して供与した戦後最初の借
款として注目を惹いている。月中特に注目すべきは四日ソ連カバノフ外国貿易
相が訪ソ中の英国通商使節団に対して一九五五―五七年中にタンカー、発電所設
備、貨物船、電気機械、消費財等総額一、一二五百万ドルに上る物資を買付たい
旨申入れたことである。さらに十五日ソ連はカナダに対しても主として船舶、工
業施設買付のため通商協定締結の交渉を開く用意がある旨を申入れたが、これに
対しカナダ貿易相はソ連が対カナダ貿易の希望を表明したのはこれが始めてであ
るとし、これを歓迎、対ソ通商交渉を開きたい旨言明した。なお来たる三月九日
からはECE総会が開催され、東西貿易問題の討議が予定されるなど東西貿易協
大への動きはますます積極化しつつある。

(二) 中共の四中全会開催と対ソおよびポーランド貿易協定の締結

中共の第七期中央委員会第四次全体会議(四中全会)は六日から五日間北京にお
いて開催され、劉少奇副主席から党員の増加に伴いその素質の向上を図る必要が
あること、および党内に発生しつつある派閥ベリヤ分子の打倒が主張され、結局

「党員の団結強化に関する決議案」を全会一致で採択、さらに年内に第八回全国党
代表大会を召集する件につき承認を与えた。席上とくに昨年五月から開始された
未端選挙が遅滞しているのは官僚主義ないし資本主義の残滓が禍しているため
あるとし、これが払拭を要望する声もあり、前記決議案とも関連し、党内粛清の
臆測も行われ内外の注目を惹いている。

一方中共代表団は去る一月二十三日モスコにおいて本年度の中ソ貿易協定に
調印、ついで本月十九日ワルソーにおいてポーランドとの本年中バター貿易協
定を締結した。前者においてはソ連からは冶金設備、採礦設備、動力設備、自動
車、トラクタ、農業機械、建築機械、鋼材、非鉄金属、石油製品、化学薬品
等が輸入され、中共からは非鉄金属、大豆、米、落花生、植物油、肉類、茶、煙
草、羊毛、生糸、織物、皮革等を輸出することになっており、またポーランドと
の協定では同国より工場プラント、機械、化学製品等を輸入、中共より綿花、
米、茶、植物油等が輸出されるが、その貿易額については明らかにされていない。

なお昨年末以来、北京で行われているインドとの外交交渉は問題の中心とみら
れるチベットにおけるヒンヅー教徒巡礼、インド商人の入国保護については一応
了解に達したが、通商事務所を設置等につき難航が続いている模様である。

五、東亜及び東南アジア諸国

(一) 一般情勢

月初のベルリンにおける四国外相会議の結果四月二十六日よりジュネーブにお
いて極東平和会議が開催されることとなり、英米等の外に中共を含む朝鮮動乱参
戦諸国を加えて朝鮮、インドシナ等の問題を主題テーマとすることとなった。

右会議の成果はなおアジアが国際政局昏迷の中心の一つをなしているときであ
るから楽観を許さないものの、交渉の機会が与えられるに至った点東南亜諸国も
概ね好感を示している。朝鮮政治会議予備会談はその任務を前記会議に譲つて前
年末来会談打切のまま自然消滅となった。かかる極東の動向に対し、月末パキス
タンの対米軍事援助正式要請、米国の援助申出に対するインド側の拒絶回答、シ
リヤにおける政変等、中近東方面ではやや慌しい動きが見られた。この間インド

シナにおいては四国外相会議開催中の関係もあつてか、戦線に大きな動きは見られず、又月末にはインド首相のインドシナ和平調停申出があつた。

この間前月まで低落を続けたゴム相場がほぼ保合を続け、消費在庫の減少等から底値観が強まり、錫及び綿花も前月に引続き漸勝傾向を示す等原料相場は概ね安定を維持した。他方食糧関係では、前月末本年度英・タイ米穀協定が調印されたが、新価格はトン当り約五〇ポンドと前年度に比し二ポンド強の値下げを見てビルマ米価格とはほぼ同一水準に落着し、従来値下げを極力回避してきたタイ国政府も需要の減退から遂に譲歩を余儀なくされるに至つた。去る六月に終る一九五二—五三年度の東南アジア地域米穀生産高は好天候に恵まれて六八・九百万トンに達し、前年比五百万トン、戦前比三、四百万トンをそれぞれ増加したため、域内食糧輸入国の国内需給緩和を反映して、域内米穀輸出国の一九五三年中輸出高は二、五〇〇千トン(前年実績三、〇八三千トン)程度に止まつたものと推測され、主要輸出国タイ及びビルマは何れも尨大な滞貨を擁して越年したものも見られてゐる。而して一九五三—五四年度の域内の生産は天候が一般に順調であつた上に食糧不足国の増産計画が進展している関係上、更に前年度以上の増産が期待され、その生産高は七〇百万トンに達するものと見る向きもあり、しかも、原料市況の足踏状態から原料作物売上収入の増加はさして見込まれないこと、各国における食糧補給金削減傾向が米穀需要を圧迫していること等を勘案すれば、需要は停滞を続ける可能性強く、この外小麦の世界的過剩傾向が見られる折柄、価格関係による代替食糧の進出も考えられ、このところ、米穀市況の回復に多くは期待出来ず、国際価格はなお低落の余地あるものと見られ、米穀輸出国の前途は楽観を許さないものがある。

(一) 香港における対日輸入制限の撤廃と対中共禁輸緩和の動き

香港政庁は十一日対日輸入制限の撤廃を発表、次の諸点を明らかにした。

- (1) 日本商品のポンド地域向け再輸出に対しては原則として輸出許可証が発給される。
- (2) 香港から日本商品をポンド地域向け再輸出する際には被仕向地の輸入許可証を必要とする。但し香港で加工されその加工費が原価の二五%以上に及ぶとき

は香港製品と認められる。

- (3) 現行の禁輸物資処理規定に違反しない限り、地場消費費用あるいは再輸出用の日本商品を輸入するため自由に輸入許可証と外国為替が発給される。

- (4) 日本商品の非ポンド地域向け再輸出についても輸出許可証が必要であるが、その商品が禁輸物資とかその仕向先で戦略的重要性をもつものでない限り通常は許可証が交付される。

右は一月末に調印された日英貿易協定に基づいて採られた措置であることはいうまでもなく、これがため同地における日本からの輸入は最近頓に増加を示している。

また同政庁は本月に入つて波型不透明有機ガラス、プラスチック製品等八品目につき必需物資証明の発給を取止め、これが対中共再輸出を許可したが、これは英国が東西貿易の制限緩和に関する業界の要望に応え禁輸品目よりの除外につき米当局との談合に成功したものとみられる。

(三) 韓国経済の動向

通貨改革後一周年を迎えた韓国の近況を窺うに、まず通貨は依然膨脹の一途を辿り昨年の通貨措置直前の一一三億圓(以下通貨措置前のもはすべて圓貨に換算)に比し本月十五日現在二四〇億圓とその増加率は一一二%に達しており、三月の年度末を控え今後なおその増加は必至とみられる。また金融面においては昨年一月末現在の預金五、七四八百万圓、貸出六、七六二百万圓に対し、本年一月末には預金一一、七二〇百万圓、貸出一八、〇七一百万圓となりオーバーローン傾向は是正されざるのみか却つて激化を示している。一方物価についてみれば白米が輸入小麦の放出と財政事情による政府買上げの遅延とに因り昨年の五六%に下落した(一斗当り昨年二月一、二四〇圓、本年七〇〇圓)のを除いてはすべて騰勢を辿り、昨年二月を一〇〇とする指数は卸売物価一四五、小売物価一六一となり、とくにインフレに敏感な動きを示す米ドルのヤミ相場は通貨改革当時の一ドル二五〇圓から最近では四一三圓に達した。

このようなインフレ傾向の激化に鑑み、韓国政府は十五日を期し財政金融緊急措置を発表、財政面において国庫金の支出を抑制するとともに韓銀をはじめ市中

金融機関に対し新規貸出を一切中止することを命じたと伝えられる。しかしながら財政上の赤字は一月末現在までに二八億圓で年度末には一一三億圓に上るものと予想されているのみならず、国会議員の改選期を五月に控えいわゆる選挙景気からインフレの昂進は不可避とみられる。

(四) インドネシア中央銀行の金外貨準備減少をめぐる諸問題

インドネシア中央銀行の金外貨準備が銀行法第十六条に規定された二〇%を割っているとの「競報紙」の報道に関してシヤフルデン・プラウイネガラ・インドネシア銀行総裁は六日之れを否定して二月三日現在の金外貨準備は二四・四四%であり、アリ内閣成立当時の五三年七月二十九日は三五・八二%であつたからこの半年間の金外貨準備の減少率は月平均二%と重視すべきものではあるが、まだ最低線までには至っていない事を明らかにすると共に、政府が適切な措置を講じない限り金外貨準備量は数カ月内に最低線まで減退する恐れがあるので短期間に斯る困難を克服する措置として、特に貿易関係政府機関相互の協力、外国為替管理の強化、生産力の増強、各分野における耐乏、更に一九五四年度予算の早急な編成実施等を強調した。

一方、之れに関連して野党たるマシユミ党のユスフ・ウイビソノ元財政相はこの半年間のインドネシア銀行帳尻を挙げてインフレの事実を指摘し政府を非難したのを首め、スロソ内閣予算委員は現状では約五〇億ルピアの流通貨幣は決して多過ぎる量とは思われず、前記インドネシア銀行総裁の声明が反つて平静な民衆の間に不安を起すものであると言明したため、遂に十一日に至りアリ首相は政府の見解として世界市場における原料価格の低落による国際収支の悪化から外国為替及び金準備保有量は五二年の八〇%、五三年中頃の約四〇%から現在二四%に下つているが、政府支出、政府投資並びに輸入の削減によりルピア価を維持し、民生必需品を確保すると共に今後の国際収支の均衡化、開発計画の促進についても明るい見通しをもつていと弁明するに至つた。然るにウイビソノ氏は再びルピアの相場が現内閣成立当時から本年二月一日までにギルダに対しては六・二五ルピアから七・〇〇ルピアに、海峽ドルに対しては八・三〇ルピアから一〇・〇〇ルピアにそれぞれ下落しつつある点、更にアル首相の外資導入促進に対しては

国内の反対からその成果について疑問である事を指摘している。

(四) 英・タイ米穀協定成立と同国物価対策

タイの昨年中の米穀輸出高は一、三五〇千トン（一九五二年実績一、四二五千トン）と過去四カ年中最低の不成績に終り、ために本年度の持越高は三〇〇千トンを上廻り、加えて、良好な作柄から輸出余力一、六〇〇千トンと称される新米は既に前年末来市場に出廻りを見始めた関係上、政府はこれが対策に苦慮していたが、前月二十八日英国との間に本年度米穀協定の調印を了した。これによれば(イ)年間輸出量は最低二七六千トン、最高四〇〇千トン（前年度実績三二〇千トン）、(ロ)価格は一五%白米でトン当り四九ポンド一七シリングと前年比二ポンド八シリングの値下げを見てビルマ米と略同水準、(ハ)船積費もトン当り四ポンド八シリングと同じく二ポンド四シリングの大幅の引下となつている。

右協定について、価格面の譲歩は米穀市況から見て了解されるものの、この外取引数量の最終的決定に至らなかつた点が注目され、これに関し、タイ側はタイ米の品質及び規格に対する不信がかかる結果を招いたものとなし、今後規格保持対策を採ることによつて輸出数量を最高限度まで増加せしめうるものとの比較的樂觀的な見方をしているものの、むしろこのことは米穀価格低下必至と見た英国が今後の買付に弾力性を保持せんとしたことが強く反映したものと解され、今後の米穀輸出に関しては同国内でも悲觀的見通しが強く、同国経済の前途は愈々困難の度を増すものと見られている。

前年十一月実施された輸入統制令の強化はその後輸入申請に対する審査事務も軌道に乗り、一時的な混乱は消滅したものの、右の如き輸出不振から自由相場は依然漸騰傾向を革めるに至らず、他方思惑筋の動きも手伝つて物価は上昇を続けている模様である。これが対策として政府は、前月関係官吏をもつて物価統制委員会を設置したが、同委員会は前月七日民間業者と会合打合せの結果、輸入業者、卸売業者及び小売業者の三組合を結成、各組合は委員会と協議して適正価格を決定することを申合せ、更に十五日輸入業者協議会を開催、統制品目の選定（当初建築資材、織物等四品目）、又各輸入業者の取扱商品原価、同売価、諸経費等に関する報告提出等を決定する等、漸次具体化に移しつつあり、他方政府は思

惑による買溜を排除するため物資在庫調査委員会を設置し、これに該当物資保有者に対する報告提出の要求、直接監査の実施、適正在庫超過分の政府買上又は強制処分等の権限を附与すべく目下具体案検討中と伝えられている。しかしながらこれら対策に関しては政府の対策が弥縫的で総合的な計画性を欠く上、右諸対策が何れも業者の協力に依存するところが大きい反面同国商業界は華僑を中心としているため政府の意図が容易に滲透するものとは考えられず、これが効果を疑問視する向も少くない。

(丙) パキスタンの綿布統制措置

パキスタン政府は一月三十一日綿布統制措置を実施することを発表した。同措置は繊維委員会に卸小売段階における綿布の最高価格決定及びこれに関連ある事項を処理する権限を与えたもので、その目的とするところは、昨年初来の綿布価格の異常な昂騰傾向を鎮静し、昨年三月頃の価格にまで戻そうとすることにあるものとされている。

なお政府は国産綿布を右措置の適用外とすることとして、これが適正価格で販売されるよう業界に自粛措置をとらしめている。

綿布類の需給状況についてみれば、国内生産は一九五二年一七四百万ヤード、五三年上期九七・四百万ヤードとほぼ順調な増加を示しているが、輸入は昨年上期が一五・二百万ヤード一六百万ルピーと一昨年同期の一・三・一百万ヤード七三・一百万ルピーに比して激減した如く、昨年を通じて禁止的な輸入抑制措置を採つたため、供給不足が深刻となり、輸入綿布価格は年間約二倍の騰貴率を示したと伝えられていた。

これに対して政府は本年上期の輸入方針を早期に発表するとともに消費財輸入の総輸入額に占める割合を昨年の一・二%から三・〇%に引上げ、その中六〇百万ルピーを綿布輸入に充当して供給量の増加を図ることとした。斯かる輸入方針によつて需要に対処するとともに、木措置によつて流通過程の価格を抑制せんとするものと認められるが、綿布類は同国輸入消費財の大宗を占め、且つ国民生活にも大きな比重をもっている現状から推して、木措置の成否が今後の綿布輸入量を左右するところが大きいものとして注目される。

(丁) セイロン経済の近情

昨年十一月の間における同国の貿易収支は輸出一、四四四百万ルピーに対し輸入一、四六九百万ルピーで、差引二五百万ルピーの輸入超過を示している。右は前年において年間二億ルピーの入超と同国にとっては記録的とも謂うべき貿易赤字の現出を見たのに比すれば、貿易バランス面における改善の跡著しいものがあると言え、他面貿易規模縮小化の傾向を免れず(前年においては年間に輸出一、五〇二百万ルピー、輸入一、七〇二百万ルピー)、又一九五二年年初において一、二〇八百万ルピーを記録していた同国外貨残高は昨年十一月末には六〇五百万ルピーへとこの間半減を見ている。

昨年を通じてみられた貿易収支尻改善の原因としては

- (1) 同国輸出総額の五〇%以上を占める茶市況が上昇傾向にあること(ポンド当り輸出価格は十一月中二・四九ルピーにて前年平均の二・三〇ルピーに比し、八・三%の上昇)
- (2) 中共並びにビルマとの間における長期通商協定の成立によりゴムの販路を確保し、米の輸入を容易ならしめ且つ輸入米の一部を有利に再輸出しえたこと

等が挙げられるが、又国内における財政金融上の諸施策が漸次引締めの方角に向いつつある事実もまた見逃し難い。過去二カ年同国の財政収支は、一九五一年二年度において二八二百万ルピー、又一九五二一三年度においては二二六百万ルピーと夫々大幅の赤字を免れなかつたが、昨年十月より始まる一九五三一四年度においては、財政規模の圧縮により財政赤字も六七百万ルピー程度に止めんとする方針で、この新予算の実行により、一昨年来逆調の著しかった国際収支も早晩回復されるものと同国関係筋では期待している。

因みに国内物価の動向も昨年八月を頂点として九月以降漸次下降に転じつつあり、これに伴い労働者の実賃賃金も若干上昇を見ている。

(備考) コロンボにおける生計費指数

(一九三八年一月—一九三九年四月) 一〇〇)

一九五二年 平均

二八一

五三年八月

二九六

一九五三年 九月

二九五

一〇月

二八九

十一月

二八三

六、濠州羊毛競売市況

前年十一月に発表された濠州羊毛生産者評議会及び同仲買人評議会の本季濠毛仲買人買入高予想は一、二二百万封度と前季実績一、一七〇百万封度を三・三%下廻っているが、八月末順調な滑出を見た本季競売は九月の中地みもソ連の買付を機に回復、爾後好調裡に前半季を終えてクリスマスマス休暇を迎え、同期間売上は一、八九六千俵(前年同期実績一、七八五千俵)と史上最高を記録するに至った。而して、この間の平均価格は、脂付封度当り八五・二八濠州ペンス(同七九・三八濠州ペンス)洗上同一八・四三濠州ペンス(同一〇五・五〇濠州ペンス)を示した結果、前半季売上高は二〇二百万濠州ポンド(同一八〇百万濠州ポンド)に達した。

後半季は一月十一日のシドニー競売を以て開始されたが、寄付相場は前半季末引値に比し二・五%方低く、その後幾分弱含みながら、ソ連の買付に支えられ大きな変化もなく今日に及んでいる模様である。

フイナンシャルタイムズ紙は、今後の羊毛価格について英国において既に警戒気分が支配的となつている折柄、専らソ連及び米国の需要に依存するものとなし、前者は同国の消費財産業育成方針並に金売却の動向とも関聯する関係上適確な予想は困難と見られる反面、後者は商品金融会社手持分及び同国内景気の動向とも絡むものの前半季に比すれば買付増加が見込まれ、今後、ギリ安傾向は避けられないものの、崩落を見ることはないものとして注目がされる。

又フイナンシャルタイムズ紙の報道によれば前述の如き濠毛売上好調を反映して一九五三年下半期(七月—十二月間)輸出は四四四百万濠州ポンド(連邦銀行統計によれば前年同期四〇四百万濠州ポンド)に達した反面、輸入も制限緩和に伴つて三一八百万濠州ポンド(同二五二百万濠州ポンド)と著増したものの、貿易尻はなおかなりの輸出超過を示した。これと関連して同国首相は四月一日以降非弗地域からの輸入に対する制限を更に緩和する旨言明、又対日輸入に關しては一月

輸入許可品目が更に九品目増加され合計一〇七品目となつたが、右措置実施と同時に他の弗地域に優先して輸入制限を緩和する予定との貿易相の談話が発表された。これと前後して十五日、綿製品等に対する関税引上が実施されたが、貿易制限が当初の国際收支改善対策の意義を失い既に国内工業保護策に変化して来ている現在、貿易制限緩和の進展に伴い、今後の関税政策の動向が各国の関心を惹きつつある。

昭和二十九年三月

海外経済事情

目次

- 一、概況
- 二、米國經濟の動向
 - (一) 財政金融の動き
 - (二) 景氣の動向
 - (三) 對外經濟政策の動き
- 三、西歐諸國
 - (一) E C S C に於ける價格問題の推移
 - (二) 英國—ポンド振替可能勘定地域の拡大と金市場の再開
 - (三) フランスに於ける金價格の低落と新貿易政策の検討
 - (四) 西ドイツの税制改革案とマルクの交換性回復への前進
- 四、共産圏諸國
 - (一) ソ連の総選挙と物価引下
 - (二) 中共の本年度計画と食糧統制の開始
 - (三) 北鮮の經濟復興三カ年計画